

# ホストタウンとは

2020年の大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として全国各地に広げる。

1. 以下の取組みを行う地方公共団体は、ホストタウンとして登録できる。

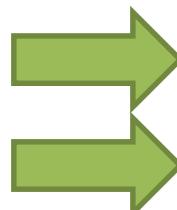
① 住民等と次に掲げる者との交流

- 大会等に参加するために来日する選手等
- 大会参加国・地域の関係者
- 日本人オリンピアン・パラリンピアン

② ①に伴い行われる取組みであって、スポーツの振興、教育文化の向上及び共生社会の実現を図ろうとするもの

2. 内閣官房オリパラ事務局に、団体からの相談・申請等を受け付ける窓口を設置する。

3. 関係府省庁は、各種財政措置（特別交付税などの地方財政措置を含む）、人材の派遣、情報提供などを通じ、ホストタウンの取組みを支援する。



大会前後を通じた継続的な取り組みにしていく

上記取組みを核として、更に地域のグローバル化、活性化、観光振興等へつなげていく

## 事業イメージ①

# オリンピアンとの交流を通じ、スポーツの素晴らしさを伝える

- オリパラの意義を学ぶ
- オリンピアンの経験を聞く
- オリンピアンと競技を楽しむ（校庭、体育館、プール）
- 2020年オリパラ終了後日本代表選手を招き、触れ合う
- 事前合宿に来た外国人選手と競技を楽しむ



## 必要な経費を支援（例）

- 日本人選手の招へい
- 競技体験イベントや講演会の開催
- 競技施設の改修（国際競技連盟基準への適合）
- 事前合宿の誘致・実施  
(ボランティア養成、警備、宿泊、輸送)

## 事業イメージ②

# 大会参加国の方々との交流を通じ、外国を知り日本を伝える

- 相手国からゲストを招き、歴史や文化を知る
- 相手国のリオでの活躍を応援する
- 生徒から日本文化を紹介する
- 来日した外国選手や同行スタッフに地元の魅力を体験してもらう

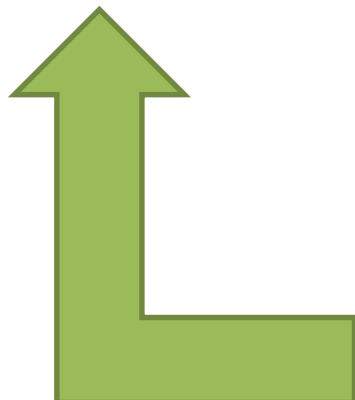


### 必要な経費を支援（例）

- 相手国在京大使館員、在日外国人の招へい
- ホストタウンの魅力を体験してもらうイベントを開催
- 生徒の相互往来

## 事業イメージ③ パラリンピアンとの交流を通じ、共生を学ぶ

- ・パラリンピックの種目を知る
- ・パラリンピアンの話を聞く、触れ合う
- ・パラリンピアンと一緒に競技を体験する
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインの大切さを学ぶ
- ・2020年パラリンピック終了後日本代表選手を招く



### 必要な経費を支援（例）

- ・パラリンピアンやスタッフの招へい
- ・パラリンピアン競技の体験イベントの開催
- ・施設のバリアフリー化

# ホストタウンの事業(イメージ)

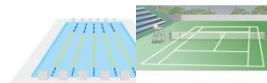
2016～  
(大会開催まで)

2020  
(大会中)

2020～  
(大会直後～)

## オリパラを契機とした選手や関係者等の呼び込み

事前合宿の受入れ



姉妹都市交流等



## オリンピアン・パラリンピアンとの交流

選手による講演



土曜学習会で競技体験



## 相手国の関係者との交流

ウェルカムパーティーの実施



## 外国を知り、日本を伝える

相手国の言語・文化の学習



日本の伝統文化の学習



相手国の応援



## ユニバーサルデザイン化



## 多言語対応



## 競技場改修



## 相手国選手との交流

競技終了後に選手が地域を往訪

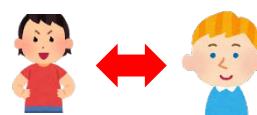


国際競技大会の事前合宿の受入れ



## 相手国の関係者との交流

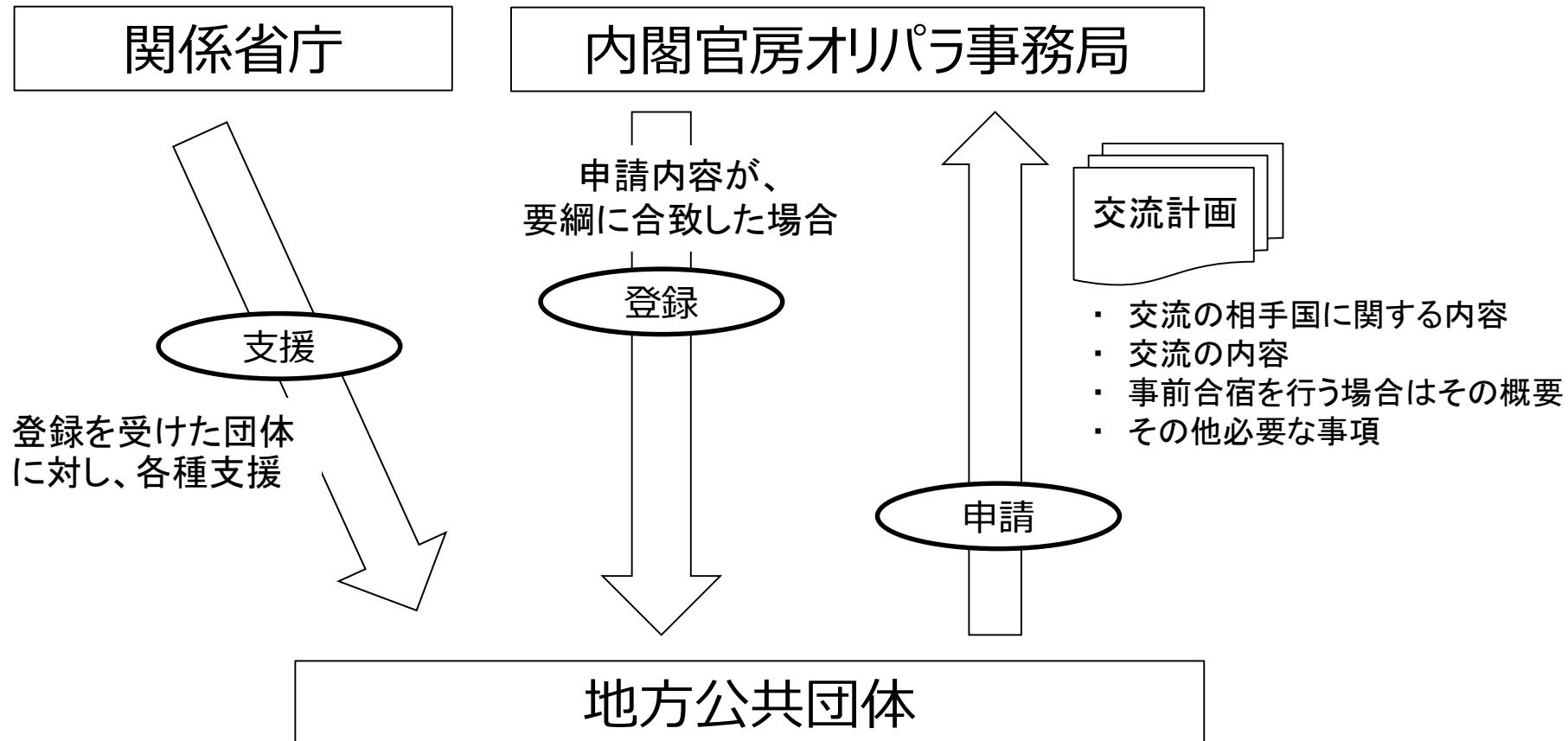
両国生徒の相互往来



人材育成、ソフト・ハードの充実を大会のレガシー(遺産)に

大会後も継続して交流

# ホストタウンの事業の流れ（イメージ図）



# これまでの取組み及び今後のスケジュール

## 平成27年

- 7月28日 遠藤大臣より構想の概要を公表
- 7月29日 全国知事会議で、遠藤大臣より構想への参加を呼びかけ
- 8月 5日 全国の都道府県・政令指定都市向けの説明会を実施
- 9月30日 関係府省庁連絡会議（第2回）
- “ 事業要綱・公募要項等を全国へ発出
- 11～12月 ホストタウンの第一次登録申請の受付、締切

自治体向け  
説明会を  
隨時実施

## 平成28年

- 1月26日 関係府省庁連絡会議（第3回）  
第一次登録団体の公表（44件）

※年内に、第二次、第三次登録の手続きを実施する予定

⇒ リオデジヤネイロ大会（平成28年8月）以降登録を本格化